

京都市廃棄物減量等推進審議会
第7回新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会
摘録

【日時】平成21年7月22日（水） 午後2時00分～午後4時10分

【場所】キャンパスプラザ京都 2階ホール

【出席委員】 酒井部会長、浅利委員、池北委員、石田（捨）委員、石田（哲）委員、石野委員、岡委員、岡田委員、佐伯委員、田村委員、中村委員、山内委員、山川委員

【欠席委員】 北原委員、林委員、宮川委員、山田委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

配布資料の確認

II 議事

（酒井部会長）

今日の議事は、具体的施策の検討についてと指標の考え方についての大きく2課題についてご審議いただく。前回部会のあと、6月29日の審議会に部会の原案をはかり、パブリックコメントの手続きを進めていただいている。

審議に入る前に現状の紹介も含め、経緯の確認を願う。

（事務局）

6月15日の部会の論議結果を「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）策定に向けた提言について中間まとめ（案）」としてとりまとめて、6月29日の審議会に報告した。

そして、7月3日に、最終的に委員長より、審議会での修正案を踏まえた「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）策定に向けた提言について中間まとめ」をいただいた。

その「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）策定に向けた提言について中間まとめ」の内容について、7月21日から8月20日までの1ヶ月間、各区役所でリーフレットの配布やホームページにより、意見募集を行っている。

今回の部会では、中間とりまとめ以降の具体的な内容として、具体的施策と計画目標についてご議論いただきたい。

これまで、ごみ量の数値が平成19年度ベースであったので、速報値という扱いではあるが、平成20年度の新しい数値をご紹介します。

平成19年度に比べて、家庭ごみが3.2%、業者収集ごみが4.3%、持込ごみについて15.9%減少している。その要因として、平成20年10月1日から、東部山間埋立処分地の搬入上限

量を 1 月当たり 50 トンから 20 トンに引き下げたことと、建設廃棄物を受け入れる際に受け入れ対象であるかの確認の強化を行った。民間リサイクル量，建設廃材リサイクル量は集計中である。

処理処分量は減少しており，平成 27 年度目標を下回っている。最終処分量についても，大幅に減少しているが，22 年度の間目標の達成には至っていない。

（酒井部会長）

第 43 回審議会の意見のポイントだけ今後の議論のためにご紹介したい。

一つ目は，原委員からのご指摘で，京のごみ戦略 21 との関係・達成度の総括を受けて，次にどうするのかという視点が薄いのではないかというご意見があった。現行計画に対してどのような達成度であって，今後どうしなければならないかという事を整理していくことは，今後の基本計画を考えていく上では極めて重要な視点だと思う。あるいは，国の基本計画との整合性についても考慮すべきである。

2 点目は，拡大生産者責任の観点から，もっと手段があるのではないかと，有害物，危険物の適正処理に関して，製造・販売事業者への要請を含めて考えるべきという意見であった。

3 点目は，レジ袋の有料化の問題で，京都市は他市に先駆けて京都モデルで取り組んだのに，他の都市と比べると，現在は周回遅れになっているという意見であった。チェーンストア協会，コンビニエンスストア等で考え方が違う点があるので，速やかに今後の展望が描けるように，審議会ベースで本格的に論議していきたいとの整理になっている。

以上の審議会での意見を踏まえて，本日の議題に入る。具体的施策の検討について事務局より説明をお願いする。

（事務局）

資料 1 の 4 ページまで説明。

参考資料 1，2 の説明

（酒井部会長）

本日は自由にご意見を発言していただき，それを事務局にてまとめる形で進めさせていただく。

それでは資料 1 の 4 ページまでの説明に関して何かご意見があるか。

（池北委員）

具体的な施策の事例をあげていただいているが，地域という視点で書かれているものが多い。

企業での取組や働きかけ，品物の生産，流通，消費という段階で考えると，どちらかというと消費する段階での施策が多いように思う。生産等といった上流の過程に働きかけることが重要に思うので，そういう部分のエコデザインや各社のごみ減量技術の情報提供・共有化によるストラクチャーを階層的に考えて，アプローチする方法もあるのではないかと。

（酒井部会長）

「京のごみ戦略21の施策実施状況」に関する参考資料1の3ページ、「事業者のごみ減量を促す行政の取組」を見ると、やはり地域という視点で書かれていることが多い。企業での取組や働きかけに関する施策も多くあるが、評価としては△が多く見られる。

（事務局）

事業者がどうごみを減らすかの取組内容は、参考資料1の3ページにあるが、行政から国やメーカーへの要望がどういう形で具体化できたかまでは示されていない。

（酒井部会長）

ごみ減量化計画を立てて、その実施を促すような事項は現行計画の中にもあるが、ものづくりやエコデザインなどについての計画は、強く打ち出せていないという理解でよい。

それぞれの主体が減量行動に出ることと、作っているものに対して環境配慮設計する視点を入れていくというご意見でよい。

（池北委員）

そのために働きかけていき、どこをどうするというような枠組みを作り、情報提供の場を作り、専門の人を呼んでやることによって、盛り上がっていくのではないかと思う。

（事務局）

現行計画の京のごみ戦略21の取組として、京の環境みらい創生事業では、ベンチャー企業に新技術を提案していただき採用した事業について一定の助成を行っている。

（中村委員）

中小企業の方の話によると、製造、物流時の過程でやるべきことが見えていないとのことである。市民の廃棄物に対する意識が高くなっており、製造、物流時の過程でやるべきことが浮き上がってしまい、傍観している状態である。中小企業に協力してもらう手立てを考えておく必要があると思う。

（事務局）

現行計画の京のごみ戦略21の中では、長寿命製品の開発等を挙げてはいたが、具体的には動いてはいない。どうしたら企業にメリットがあるかをうまく示せない。現在、温暖化対策であれば省エネ診断の事業を実施しているが、廃棄物においてもこうすればコストが下がるということを訴えていく手段を検討する必要がある。

（酒井部会長）

現行計画の京のごみ戦略21は、施策についてほとんどの分野について一通り網羅されている。その中で今回は、メリハリをつけて、どうすればいいかを考えないといけないと思う。具

体的な取組としてどうすればいいかを議論する必要がある。

（石田（哲）委員）

作っているところが入っていないところに問題がある。私は商店街の代表、宮川委員はチェーンストアの代表として出てきているのだから、このような部会で、お互いに、どういうことに取り組めるのかということ具体的に議論できるかと思っていた。この部会にも、生産者の代表の方が入っていないのはそもそもおかしい。生産者の方に製品の廃棄処理・リサイクルのしやすさの改善等について問い合わせても、そういう商品を消費者が求めているからといった発言が戻ってくる。「どうして最終処分のところまで考えて生産されないのですか？」という事を、責任持って生産者が答えてくれないと、問題意識の改善に繋がらないと思う。次回から、審議会の構成の中に生産者の代表の方を入れる努力をしていただくことを要望したい。

（中村委員）

京都方式と名をうって、色々と設定してくと、おもしろいし、取り組みやすいのではないかな。

（山川委員）

流通分野に関心があり研究しているが、生活者の2Rを考えると、家の中に入ってくるものを減らすことが重要。神戸のごみじゃぱんの実験のように、流通が何を売るかというところに一定の基準を設けて、ごみ量の多寡の情報を伴って販売したことで、変化したということもある。

何を売るかの意思決定の際に、2Rの取組を取り入れていただきたい。店頭でのPOPなど、自治体と共同で何か消費者の行動に影響しうることができないか。また、審議会の下に流通部会を置いて継続的に検討できないかと思う。

（酒井部会長）

商店街の立場から2Rの取組について、石田委員にご意見を伺いたい。

（石田（哲）委員）

まず、商店街に店舗を建築する際、勝手に建築できないように、相談しないとイケない仕組みを設けた。まちづくり協議会を作り、問題点を提起し、それを出店者に解決するように要望を出した。

基本的な考え方は、出てきたごみをどうしようというのではなく、ごみを出さないようにするにはどうしたらいいかを考えるということ。

具体的な事例は、新規に飲食店が出店される際に、過去にあった店舗でドリップや下水管のつまりがあり、付近住民からの苦情が多かったため、生ゴミの処理機の設置、下水管に詰まる汚いものを流さないように処理装置の設置を要望してビルの中に取り入れていただいた。

（山川委員）

2Rの取組かどうかという点に考えのずれがみられるが、相談しなければならない仕組みづくりを作ったという事については、意味があるのではと思う。通常の建築確認申請の関連業務の中で、売り方やレジ袋の取り扱いについて、京都市の中で指導する仕組みができれば、2Rの取組を始めるきっかけとなる一定の強制力のある仕組みづくりができるのではないかと思う。

（石田（哲）委員）

大阪で新規に大型店舗の建設予定があり、京都市の中京区のすべての商業床面積を上回るものが計画されており、建設の担当者が開催した勉強会に行かせていただいた。そこで、その大型店舗の担当者に、ごみ問題について、循環型社会を作るにあたり何か配慮しているかを質問したが、何も考えていないとの回答だった。各テナントから出てくるごみの収集に当たって、エアシューターを使って一括して分別するなど、「循環型社会の構築に当たっての設備を導入しなさい」という指導は出来ないのか。私たちが儲からないのにやったことを、行政としては、これだけの設備を導入しなさいと、大型店舗に対してどうして言えないのか。京都市は何か大型店舗に対して指導は行っているのか。

（事務局）

京都市では、建築確認申請時に、発生する廃棄物の処理をどうするかについて相談を受け、確認することになっている。

（石田（哲）委員）

その指導内容が、どこまで3R的なものの考え方を入れた内容なのか。

（事務局）

検討中の新基本計画では2Rに力点を置いているが、現状、そこまでは指導できていない。適正な廃棄物管理を行ってもらい、リサイクルできるものはリサイクルできるような廃棄物の保管場所の設置の指導までである。

（酒井部会長）

大規模事業所については減量計画書を出すようになっているのではないか。

（事務局）

減量計画書は事業所が事業を始めてから、提出をお願いしている。毎年、延べ床面積 1,000㎡以上の大規模事業所を対象に、計画どおりに減量が進んでいるか立ち入り調査をし、課題は何かを調査している。

（酒井部会長）

どこまで有効かは検証していかないといけないが、３Ｒを含めた計画として、京都市では一定の施策は実施している。

（石田（哲）委員）

減量計画書は結果論なので、最初に多めに排出量を出しておいて、順次減らされた場合には、意味がない。

（山内委員）

高いところに目標を上げておいて、下がったことを喜んでいるようではだめだと思う。例えば、最初から１００人当たりの排出量をどれだけ減らせるかというところからスタートしなければならないと思う。行政の審査もすべてについて審査できる仕組みならよいが、縦割りなので、今の仕組みではできない。部署によって対応に温度差がある。そのことにより地域は困っている。

市民に対してはごみの分別をしようと、生産者責任のことを市民に説いている。それが結果的に買わなかったらいいと啓発していることになっている。しかし、そのように啓発している本人も１升びんよりも軽いペットボトルを購入して、楽な方に流されてしまう。その原因に配達の衰退の問題や高齢化社会の問題があると思う。

（石田（哲）委員）

環境政策局の権限がもう少し高まって、建築担当部署だけで許可が下りるのではなくて、環境政策局の許可がいるようにならないとだめである。

（酒井部会長）

図らずも商店街代表と市民代表で討論していただく結果となっている。これまでに積み重ねてきた議論の内容を考えても、今この時期での委員構成の見直しといった意見はご容赦いただきたい。

（山内委員）

京都市の仕組みの中では、業者を呼んで議論する仕組みになっていない。会議に入っていたいてご意見を出してほしい。オブザーバという方式はとれないかと思う。

（岡田委員）

私は工業会の代表の立場として出席しているが、工業会の皆様に指示命令を与えるような立場にない。工業会にも色々な企業があるが、バランスのとれた計画のために意見を出すというのが私の立場かと思う。

私が勤めているところは電気電子系の企業で京都市の会社ではないが、大手のメーカーはいろいろな法律があり、その法律に従い一生懸命ごみ減量に取り組んでいる。構成部品を減らす、

エコデザインなどを行っている。京都市で気になるのは、中小企業ではそこまでの縛りがかかることが少ないということ。KES も一つの取組だが、事業系というところで、中小企業への働きかけは不足しているのではないかと。やりたくてもどうやっていいか手段が分からない、情報がないということも結構あるのではないかと。そうであれば、京都市でもチームを作ってヒントを与えるような活動を、次のステップに入れていけばよいのではないかと思います。

（石田（捨）委員）

一番重要なのは組織的な展開を強化すること。組織別に分けて取り組んでいったらどうか。自治会、地区（商店街）、事業所、各種団体（観光協会、寺院）、行政に焦点を当てて、分類して明確にしていく。そういう考え方で、まとめていけばいいのではないかと。

現行の京のごみ戦略21はいろいろなことを網羅的に書いてあり、焦点が分かりにくい。

最終的には、京都の2Rの推進大会みたいなものを開いていただいて、2Rの展開をしている組織別に一年に一回それぞれ発表していただくとか、新たなライフスタイルの展開とか、報告会を催してこれを盛り上げていくというか、組織的な強化が非常に重要ではないかと思ひ、そういうまとめ方、進め方も必要ではないか。

（浅利委員）

今のご指摘はターゲットという意味だと思うが、誰が推進するかが問題。石田（捨）委員のご指摘では行政への期待が多かったと思うが、私はそこまで期待していない。メリハリは必要だと思う。基本的考え方の③環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムの構築はやはり行政が中心になってくるのではないかと。生ごみ、有害物・危険物のあたりのきめ細かな分別は、行政が本腰を入れて、研究を含めてやっていく必要があるだろうと思う。

基本的考え方の①地域での連携、協働によるリデュース、リユース（2R）の推進、②地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みづくりは、市民・事業者の協力が不可欠。パートナーを見定めて、計画を作っていく必要がある。いくつかの顔は見え隠れするが、早く具体化していく方がよい。京の環境みらい創生事業は、私もこれを活用して3R検定をやらせていただいたが、うまく活用していただきたい。市民ファンドも結構な規模で動くようになると思うので、そのあたりのリンク、活かし方をどうするかということもわかるようにしていった方がよいのではないかと。

①地域での連携、協働によるリデュース、リユース（2R）の推進でテーマアップを考えていただきたいのは、住宅の長寿命化について。京都市の別の委員会でも議論されているため、リンクが出てくると思うし、他都市の事例、海外の事例も出てくるかもしれないが、早く検討しださないと時間がないと思う。

3Rリーダー、共生推進員、共汗サポーターの活用なども、どこかあるいは全体にかかるので、重要ではないか。京都のスタンダードを作るのは、うまくいけばおもしろいものになるのではないかと。KES 環境機構にも、社会貢献の意味も含めて、旅館、商店街、中小事業所等業種ごとに新しく取り組みやすい仕組みの認定、みやこの3Rスタンダードを創設して認証するなどのアイデアも検討するといいいのではないかと。

学生も、地域特性という意味では重要であり、今どきの学生は非常に忙しい生活をおくっている。大学コンソーシアム等でできること、京都の3Rについて勉強できる機会があってもいいのでは。自転車のリユースの取組などを取り上げたら、面的な京都らしい展開になるかと思う。2Rと連動したユニバーサルデザイン的な発想も含めていけば、幅が広がると思う。

（酒井部会長）

ユニバーサルデザインについて、簡単に説明をお願いしたい。

（浅利委員）

シンポジウムで、マイカップなどは高齢者、障害者が重くて持ち歩きにくいという意見があった。そういったデザイン上の配慮に、老若男女、障害者の如何を問わずに利用することができること。

（佐伯委員）

女性会では指定都市の連絡協議会が6月中旬にあり、環境の問題が多く出た。名古屋市は昨年度からいろいろ取組みはじめて、今年の春に、レジ袋の全面的な廃止を決めたことが発表された。京都市は早く取り組まれていたが、現状はどうかという質問を受けた。そういうことも参考にしていきたい。

（田村委員）

京都市は農地もたくさん残っている。生ごみのたい肥化の農地への還元の話がよく出てきたが、地産地消は両方の取組があってできる話であるが、輸送面を考えても明らかに2Rにつながる。そういうことも入れていきたい。

エコデザインが東京では大々的にイベントが打たれているが、伝統産業は定義の仕方によってはエコデザインをもっているものが多い。その本質に戻って伝統産業を見直して、環境面から続けていくのがエコデザインで、伝統産業と共生していく街が京都らしいと思う。

また、リユースびんは重くて、買わずに敬遠されるのは、身をもってよくわかる。近所のスーパーで午後3時までには買えばルートで配送してもらえる取組があるが、重いものを無理なく買えるように、流通とセットで考えないといけない。リユースや環境配慮の一括的購入など、一緒に検討すべきだと思う。

（中村委員）

生ごみのたい肥化について、家庭と小規模なものを普及させていくのに苦労したことがある。たい肥化を行う微生物のコントロールが難しい。市内のある老人ホームで、たい肥化装置を2年間運用していたが、最近やめた。油ものや余ったケーキ、ごはんを大量に処理機に入れたときに、うまく処理ができなくなってしまい、それを機に取り組みが鈍ってしまった。各家庭でも、微生物が分解するか意識せずに投入されているように思う。

専門の業者が来て四六時中監視する運用はいいが、知識のない方による運用ではとんでもな

いところにおいてしまい、熱意が落ちてくる。使用方法についての講習会を開くなど、管理の手法を徹底すれば、生ごみのたい肥化が進む。たい肥化についての知識がないと機械はあっても、置いてあるだけになる。

（岡委員）

学生の指摘について。私の所属していた組織では、伝統産業課の方にゆかたをお借りしたりして、風呂敷をオリジナルで作ったり等、エコに対する取り組みを行った。京都市内の各大学で取り組んでいる人と１つの組織を作ってイベントを行えばおもしろいのではないかな。

（酒井部会長）

いただいた意見を少し整理させていただきたい。今日は３つの柱について、具体的施策の事例等を事務局でご用意いただき、委員からご意見をいただいた。

一つは、ものづくりという意味での企業への働きかけ、そこに具体的な施策をとという視点でのご意見がまずあった。ものづくりの次の流通という意味で、何を売るか、発生抑制に資するものかという流通のレビュー、包装の代表例にあるような京都方式というものがあってよいのではないかな。また、しっかり流通させるには今の仕組みでは限界がある、特にリユース瓶を普及させる上では、ルート配送のような、ある種の特色のある流通を考えていってはどうか。流通の部分に対してのシステムとしての工夫は重要な指摘だと思う。

それと、推進組織の問題で、組織別、典型的に取り組む方向性を具体化してはどうかというご意見があった。それぞれの主体となるステークホルダーの特徴を活かしながら、ということになると思う。

企業のところでは、エコデザイン、伝統産業、住宅の長寿命化というところがつながってくる話になると思うが、環境モデル都市構想で取り組まれている方向ともベクトルは関係の深いところなので、強く出していってもよいのではないかな。

この三つの方向性は現行の京のごみ戦略２１の流れを受けて、よりメリハリをつけていくということでもよいと思うが、この三つをカバーするイメージも少しあってよいのではないかなと思う。なぜ、５年前に作ったのを見直さなければならないかな。京都の場合、環境モデル都市というものの意味は、極めて大きい。低炭素社会とのつながりが大きいとすれば、少しサブタイトルの的なものを用意していてもいいのではないかな。今回は、京のごみ戦略２１に「新」がつくことになるのかなと思うが、低炭素化、省資源化、適正ごみ管理みたいなキーワードをうまく入れた形で、その実現に向けてというような、この三つを横串でつなぐようなサブタイトルがあってよいのではないかなという気がしている。今回、なぜ改定するのかというメッセージがうまく審議会の方に伝わらなかったというようなこともお聞きすると、なぜかというところがはっきり副題に現れるような、そういう工夫をしていいのではないかなと思う。

具体的な施策をどうするかについて、貴重なご意見を多くいただき、次はどのようにメリハリをつけてどうしていくかということになる。今回書かれているメニューでは、②③は具体性を持って書きこまれば始めているので、①の２Ｒのところ、今日いただいた、相当貴重なご意見が出始めていると思うので、ものづくりと流通の部分については、手前の２Ｒのところ、

次の一手というところで、ぜひ検討いただきたい。

その辺を考えながら、後半の指標のところの説明を行っていただければと思う。

（事務局）

資料 1，5 ページより説明

（酒井部会長）

後半の指標について、中間まとめでは、現行計画の指標は 28 項目にまとめられている。新計画での考え方、枠組みの提示であるので、全体のことでご議論いただきたい。

（田村委員）

ごみの指標のところで、総排出量などが市全体で増えたり減ったりということがリアルタイムで分かっても、自分とは世界が遠い話で実感できない。市民が実感を持てるとしたら、どこまで細かくできるのかはわからないが、区など身近なところで、自分が頑張ったら結果が出そうなエリアで指標を作ってもらえれば、もう少し頑張ろうという気になるのではないか。

（酒井部会長）

もう少し細かい地域単位でのごみ量とのことだが、現在はどのような単位で把握されているのか。

（事務局）

平成 21 年 1 月から行政区ごとのごみ量はホームページに速報値をアップしている。全体のごみ量が減っていることは市民の方にもわかるが、減ったかどうかというのは、単位が万トンでは確かに実感しにくい。そこで、新たな指標として、原単位の一人あたりという形であれば、あと 50 g 減らそうというようなことで分かりやすいのではないかと思い付け加えた。

（池北委員）

今はごみを地区ごとに分けているが、品目ごとに分けるというやり方もある。欧州の場合、廃棄物指令のなかで 2020 年までにリサイクルとリユースを現状より 50% 増やそうという規定がある。対象は紙、金属、プラスチック、ガラスである。一つの参考として、京都市も品目を限定して提示してはどうか。あらゆるものをみると、なかなか難しい。EU と同じ品目でいいのかはわからないが、より市民に身近な品目で指標を設定され、できれば目標も定められればよいと思う。

（酒井部会長）

良いご意見である。具体的な施策との関係でも大事であり、また、生ごみ、レアメタルとの関係もある。その方が市民にも伝わりやすく、資源・素材を大事にすることにもなる。

（山川委員）

小地域については私も賛成する。福岡の小学校区単位の例もある。京都市も可能であれば収集ルートなどから小学校区単位で示せば、より身近に感じられると思う。

また、国の循環型社会形成推進基本計画も第２次になり取組指標も増えたので、使えるものは使えばいいのではないか。

容り法で、大規模小売店舗が国に提出しているデータがあると思うが、それを市にも出してもらって使えないか。市において把握されているところがあれば、ご紹介いただけないか。

最後に、宮川委員がご欠席ですが、小売の POS データは貴重なものであり、これを出していただけるといろいろなことがわかる。レジ袋の使用量は代表例だが、小売で仕入れている容器包装のプラスチックの量、あるいは、リターナブルで売られている商品のコードを特定して販売量を抽出していただければ、非常にピンポイントのデータとなる。このあたり、どのあたりまで流通の方はご協力いただけるのか。

（事務局）

区単位より小さな地域、小学校区単位というご指摘については、数も多いことから、どこまでできるかは検討していきたいと思う。国の指標を利用するのは、ごもっともで、使えるものは使うという形で検討する。容り法の関係は把握していないので調査する。小売の POS データは後日、宮川委員に確認したい。

（石田（哲）委員）

私がこれは実現したいと思うのは、新計画の中に、京都モデルというようなものを設けてもらいたいということである。

京都モデルとは、大型ショッピングセンターが出店する場合、2Rへの取組姿勢をヒアリングし、ある一定の基準を満たしていなければ、新規出店計画を取りやめさせることができるような権限を環境政策局に持ってもらえないか。そういう京都モデルをぜひ具体的に次の計画の中で進めていただくわけにはいかないか。

（事務局）

産業観光局との整合性もあるかと思うが、京都モデルが大型ショッピングセンターのごみの対策となるかどうか。関係局と調整・検討する。

（石田（哲）委員）

大型ショッピングセンターは販売力が大きい。京都市の出店にあたって2Rの厳しいハードルを越えないといけないということがあれば、大型ショッピングセンターの社長はメーカーに対しての発言力があるから、間接的ではあるが、製造側への2R促進の要請が伝わると思う。

したがって、私は、まちづくり3法の基準に基づいて床面積3,000㎡を基準に、2Rの取組のヒアリングを行い、審議会の審議を経たうえでないと、建築に対する許可が出ないということとを盛り込んで欲しい。この内容をしっかりと議事録に記載していただきたい。皆さんの賛同があれば、部会でそういう提案があったということ、残していただけるのではないのか。

（酒井部会長）

もちろん議事録には、そういうご意見があったということは、事務局にはきちんと書いていただく。それができることかどうかは、事務局でもご検討いただき、また、委員の方々からのご意見もいただいて、部会の総意となるかどうかはこれからの議論次第とさせていただきたい。

（事務局）

議事録については、委員の皆様にご確認いただいている。もしその時点で議事録に内容のものがあれば、その旨をご連絡いただきたい。

（石田（哲）委員）

そのハードルをどうするかについては、これから委員の皆様で議論するもので、基本的な考え方を言っている。2Rという考え方を徹底していこうとするハードルを設けないといけない。大型店に対する京都モデルを作ること、世間の耳目も集まって、市民の2Rに対する関心も高まる。全てに対してよくなるから、ぜひ、大型ショッピングセンターの出店についてはハードルを設けて、2Rに対する考え方を聴く手続きを踏んでいただきたい。そういうものを、ぜひ創設していただきたい。

（浅利委員）

ショッピングモールに特化されていて、切迫したご意見かと思うが、先ほどとリンクする部分では、建物の長寿命化住宅ということをつたが、京大でも大型のキャンパスが建つというときに、京都モデルにしたいと常に思うが、そこまでの縛りやモデルがないというのも事実で、これはおそらく2Rだけではくれない部分があると思う。京都市の建設担当局でかなり力を入れてやってこられた経緯があると思うので、そのあたりはぜひ勉強させていただきたいと思う。

2R となってくると、建築上のことも重要だが、売る中身の話で、今どきのエコポイント等も絡んでくるので、ここはもっと勉強しないと、今すぐに具体的な施策を提案できるというわけにはいかないという印象を持っている。そのあたりをうまく形にしていければよいと思う。

（酒井部会長）

先ほど説明のあった大規模事業所の減量計画書の制度の現状と評価を含めながら、浅利委員から意見のあった建物・景観という形で京都がこれまで取り組んでこられた中でのある種の許可の制度の特徴を含めながら、今のご提案が、どこまで取り組むことができるのかどうか、それは事務局としてご検討をお願いしたい。

(事務局)

それについては部会でお話が出たので、検討していきたい。一方で、2,000件余りある1,000㎡以上の大規模事業所のごみの総排出量は事業系ごみ全体の3割弱で、残りの7割は中小事業所からのごみである。また、事業所アンケートについては、従業員数300人以上の事業所はごみ減量・リサイクルの取組が比較的進められているが、小人数になるほど、あまりリサイクルが進んでいないという現状もある。これらのことも踏まえて全体としてどうしていくかを整理していく必要がある。

(酒井部会長)

全体的な観点も重要であり、その部分も含めてお願いしたい。

今回は温室効果ガス、温暖化対策のところを新たに指標として頭出しをしていただいたので、具体的施策との関係でも、具体的に指標化できるよう、力をいれて検討していただきたい。

Ⅲ 報告

(事務局)

資料2、資料3の説明

(酒井部会長)

資料2、資料3についてご意見はあるか。

《意見なし》

(酒井部会長)

全体を通して、ご意見はあるか。

《意見なし》

Ⅳ 閉会

(酒井部会長)

本日の部会はこれで終了する。

(事務局)

最後に、本日も具体施策と指標についてご意見をいただいたが、今後、検討に反映させるため、パブリックコメントの結果を集約するとともに、次回の部会までの間に意見記入シートに記入いただき、事務局まで送っていただきたい。